

**平成23年度  
新規・拡充事業  
(案)**

**平成23年2月  
尼崎市**

# 平成23年度 新規・拡充事業(案)

“あまがさき”行財政構造改革推進プランに基づき、さらなる財政健全化に向けた取り組みを進める一方で、将来のまちづくりを見据え、限られた財源を有効に活用し、市民の健康づくりや生活の安全・安心の確保、子育て支援や学力向上、環境保全、さらには雇用の支援など、今日的な課題に取り組んでいく。

## <全体概要>

新規事業	： 20事業	513,267千円(うち一般財源 309,982千円)
拡充事業	： 13事業	307,406千円(うち一般財源 78,945千円)
合計	： 33事業	820,673千円(うち一般財源 388,927千円)

・事業費は千円単位で計上  
 ・( )内は拡充事業の全体事業費のうち、拡充部分の事業費

区分	事務事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
<b>&lt;環境・産業&gt;</b>			
1	新規 エコチャレンジ あまがさき推進 事業	家庭における地球温暖化対策を推進するため、環境家計簿や二酸化炭素排出量を可視化する機器の普及や環境映画会の開催等を行うことで、市民一人ひとりの自発的な取組の促進を図る。	1,723
2	新規 あまがさきエコ プロダクツ支援 事業	市内で生産されている環境負荷の低減に寄与する優れた工業製品の発掘、評価・表彰や、環境に積極的に取り組む事業者のネットワークを作ることにより、事業者の環境配慮の取組の促進を図る。	800
3	新規 自然エネルギー 等導入促進 事業	自然エネルギーの普及を更に進めるため、私立保育園・幼稚園への太陽光発電設備設置に対する補助を行い、次世代を担う子どもたちの環境意識の醸成を図るとともに、保護者や地域住民への自然エネルギーの普及啓発を行う。	4,009
4	拡充 立体緑化推進 事業	地球温暖化及びヒートアイランド対策として効果が期待できる壁面緑化の普及を促進するため、壁面緑化の取組支援を私立保育園・幼稚園などへも拡充するとともに、種苗やパンフレットの配布、講習会の開催等市民・事業者への普及啓発を行う。	4,435 (388)
5	拡充 環境マネジメント システム推進 事業	本市の環境施策全般の評価及び進捗管理を行う新たな会議体を立ち上げることにより、外部の視点を確保しつつ、適切な施策評価を行い、環境施策の推進を図るとともに、環境マネジメントシステムを活用した市の事務事業における環境配慮を推進する。	1,752 (0)
6	新規 中小企業エコ 活動総合支援 事業	「国内クレジット制度」(国内でのCO2排出権取引制度)の利用促進を図るとともに、同制度利用に至るCO2排出削減が見込めない小規模事業所への省エネ対策支援等を行うことで、中小製造業事業所のエネルギーコスト軽減を促進し、もって経済と環境の両立による地域産業の活性化を図る。	5,151

区分	事務事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分	
<b>〈健康・福祉〉</b>				
1	拡充	ヘルスアプローチ事業 (生活習慣病予防ガイドライン策定事業)	糖尿病等の予防可能な生活習慣病の重症化予防によって、市民の健康寿命の延伸及びその結果得られる医療費や扶助費等の適正化に向け、組織横断的に、科学的根拠に基づいた具体的な生活習慣病予防対策が講じられるよう「尼崎市生活習慣病予防ガイドライン」を策定する。 同時に、生活習慣病予防の実現に向けては、市民1人ひとりの自覚と責任が最も重要であることから、市民に対しポピュレーションアプローチを積極的に実施する。	49,776 (4,021)
2	拡充	ヘルストレンド事業	より効率的で効果的な事業の再構築に向け、事業効果の評価を行う目的で行っているレセプト情報のデータ化は、委託経費の関係から毎年5月単月のみ実施しているが、ヘルスアップ尼崎戦略事業における、医療費全体に寄与する効果の分析精度を上げるため、通年医療費についてデータ化を行う。 同時に、通年のレセプト情報のデータ化によって得られる薬剤情報を活用し、生活習慣病など後発医薬品(ジェネリック医薬品)で対応できる薬剤が処方されている対象者を抽出し、後発医薬品促進通知書を送付する。	87,986 (76,536)
3	新規	国民健康保険料特別減免制度	保険料が基準総所得の20%を超える世帯を対象とする保険料減免制度を新設する。該当する世帯の負担感の軽減を行うことで、保険料収納率の向上を目指し、制度の安定化を図る。(本制度については、国において実施が予定されている医療保険制度の見直しに合わせて、財政健全化繰入金も含めて再整理を行う。)	254,795
4	拡充	国民健康保険一部負担金減免及び徴収猶予制度	国民健康保険被保険者が、一時的に生活困窮状態となり、医療機関等に一部負担金を支払うことが困難となった場合に適用される一部負担金減免及び徴収猶予制度について、生活保護基準以下の収入世帯を加えるなど、対象世帯の拡充を図る。	7,081 (7,081)
5	拡充	妊婦健診事業	前期・後期健診と基本健診12回分(うち6回分は超音波含む)、計14回分を助成している妊婦健診のうち、前期健診に血糖検査、HTLV-1抗体検査、不規則抗体検査の項目を追加して助成する。	263,738 (13,168)
6	新規	地域福祉推進事業	誰もが安心して地域で生活できる福祉コミュニティの形成に向け、身近な生活圏域で、地域における様々な生活・福祉課題を発見・共有し、その解決に向けた取組みを進める小地域福祉活動の拡がりを目指す。 具体的には、(仮称)地域福祉活動専門員を配置し地域福祉のネットワーク形成等に取り組む尼崎市社会福祉協議会の活動を支援するため、同協議会に対し事業補助を行う。	17,949

区分	事務事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分
7	新規	地域活動支援センター等移行支援事業 障害者の自立を図るとともに、各人の生きがいを高めるなど、障害者の福祉の向上を図るために運営されている小規模作業所について、障害者自立支援法に基づく法内事業所への移行を促進するため、その支援策を講じる。 対象は、身体障害者・知的障害者・精神障害者の各々が通所する市内の全ての小規模作業所等で、法内事業所である地域活動支援センター等へ平成23年4月1日から平成25年4月1日の間に移行し、一定の条件を具備する場合に支援を行う。	13,173
8	拡充	緊急通報システム普及促進等事業 障害者が安心して暮らせる社会を実現するため、急病や事故等の緊急時に迅速、適切な援助を行うシステムを普及させることにより、日常生活の安全確保と不安の解消を図る。 そのため、既存の緊急通報システム普及促進事業の対象者要件に、「身体障害者手帳(1～2級)を所持する障害者単身世帯」を追加する。	26,784 (633)
9	新規	在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業 在宅の重症心身障害児(者)で、居宅において継続して療養を受ける必要がある者に係る訪問看護療養費の一部を助成することにより、これらの者の福祉の増進を図る。 各医療保険法の規定に基づく訪問看護療養費の100分の10に相当する額を利用者の一部負担金とし、訪問看護療養費から各医療保険負担分と一部負担金を控除した額を助成する。	1,469
10	新規	身体障害者福祉センター自立訓練事業 身体障害者福祉センター事業において、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス(自立訓練)を新たに導入することにより、在宅生活を持続的に維持できるよう肢体障害者の身体機能や生活能力の向上を図る。 病院における回復期リハビリを終了し退院等した障害者に対し、期間を定めて訓練目標を設定し、在宅生活に必要な身体機能訓練、日常生活動作訓練、家事動作訓練、移動訓練及びコミュニケーション訓練などを行う。	7,078
<b>(子育て・教育)</b>			
1	拡充	つどいの広場設置推進事業 在宅で子育てをしている保護者やその子どもたちが交流できる場として、つどいの広場を1箇所増設し、子育てに関する不安や負担感の軽減を図るとともに、子育てしやすい環境を創出する。また、保護者の育児に伴う負担解消などのため、一時預かり事業を今回設置する広場において併せて実施する。(JR尼崎駅周辺に設置)	31,375 (9,575)
2	新規	ティーンズミーティング開催事業 「尼崎市子どもの育ち支援条例」の理念を実現していくにあたり、当事者である子どもの思いや考えを聴き、必要に応じて子ども関連事業の構築等につなげるとともに、地域住民等が子どもの思いや考えを知ることで、子どもの育ちに関心を持ち、子どもに積極的に関わるなどの取組の可能性を高めることを目的に、子ども同士(小、中学生)が話し合える機会(ティーンズミーティング)を設ける。	151

区分	事務事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分	
3	新規	法人保育園施設改修等補助金	保育環境の向上及び待機児童の解消を図るため、安心子ども基金を活用して、定員増を伴う施設の増改築や大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。	158,505
4	拡充	児童ホーム待機児童対策事業(児童ホーム整備事業)	入所を希望する児童の多い児童ホームの建替え等を行い、定員増を図ることで、留守家庭児童の安全と就労する保護者の安心を確保する。 対象:尼崎北児童ホーム、園田南児童ホーム	115,167 (115,167)
5	新規	こころの教育推進事業	中学校において指導不服従などの問題行動が急増する中で、自他の生命や人格を尊重するとともに、法やきまりを遵守する生徒の育成に向けて道徳教育の充実を図るため、現在の「いのちの教育派遣事業」を発展拡大し、各中学校における道徳の全体計画及び年間指導計画と整合を図りつつ、保護者や地域と連携する中で、「生命を尊重する心」と「規範意識」の育成に重点をおいた「こころの教育推進事業」を実施する。	2,584
6	拡充	学力向上クリエイティブ事業	学力・生活実態調査の結果等を踏まえる中で、小学校から中学校に学年が進むにつれ、学力や学習意欲の低下が見られることから、家庭学習の一層の習慣化を図るとともに、新たに各中学校区において小・中学校が連携し、9年間の連続性のある教育活動を実施していくための調査研究に対する支援を行う。 また、小学校(5・6年生)における外国語活動の完全実施にあたり、小学校教員の英語運用能力の向上を図るとともに、中学校以降の英語学習に向けて、児童のコミュニケーション能力等の素地をつくるための支援を行う。	87,584 (9,821)
7	新規	尼崎双星高等学校学力ステップアッププロジェクト	尼崎双星高等学校の特色と魅力づくりを目指し、よりレベルの高い進学及び就職を希望する生徒の学力向上を図るため、夏季休業期間において、尼崎双星高等学校の新1年生の希望者を中心に、学習に専念できる宿泊施設を利用した学習合宿などの進学対策を実施する。	362
<b>〈雇用・住まい・くらし〉</b>				
1	拡充	地域雇用・就労支援事業	平成22年度から実施している「地域雇用・就労支援事業」を拡充し、若年者を含む離職者等に対して無料職業紹介(就職のあっせん)を実施することで、自立した生活基盤を築く支援を行うとともに、市内企業に対する労働力確保の支援を行う。	17,957 (7,429)
2	拡充	子育てファミリー世帯住宅支援事業	ファミリー世帯支援事業について、子育てファミリー層のニーズに応じた適切な規模の住宅取得を支援するため、世帯・住宅面積要件の見直しや近居・多世帯への補助金の増額等を行うとともに、制度の周知を図り、子育てファミリー層に適した良質な住宅の普及と良好な住環境を形成する。	156,619 (63,000)

区分	事務事業名	事業概要	事業費 ( )は拡充部分	
3	新規	すまいづくり支援・情報提供事業	市民自らがふさわしいすまい選択を行える情報提供や、住宅市場が有効に機能する仕組みづくりを推進するための「(仮称)すまいづくり支援会議」の設置やマンションの良好な管理の促進などを図るためのセミナー開催の充実などにより多様化するすまいニーズに対応する。	327
4	新規	市営住宅建替事業	施設の老朽化に対応し、耐震性能の確保やバリアフリー性能の向上を図るため、耐震性に課題がある旧耐震基準による中層ラーメン構造の市営住宅について、土地の高度利用と集約化を図りながら建て替えを行う。	6,600
5	新規	市営住宅耐震改修事業	耐震性能を確保するため、耐震性に課題がある旧耐震基準による高層の市営住宅について、耐震診断及び耐震改修を行う。	25,414
6	新規	降雨観測システム更新事業	稼動から24年が経過し老朽化が著しい当該システムについて、市民への情報発信やきめ細かな降雨情報の収集など降雨観測システムのあり方についても検討したうえで、システムの更新を図り、市民の安全・安心の確保を目指す。	5,000
7	新規	消防救急無線デジタル化事業	災害・救急活動に必要な消防救急無線について、現行使用しているアナログ波からデジタル波対応の機器に更新する。同無線については、消防本部と消防署や消防隊等を結ぶ通信手段であり、市民の生命・身体・財産を守り、かつ災害による被害の軽減を図るもので、法改正によりデジタル化移行を義務付けられたものである。なお、平成23年度については、機器更新の根幹となる基本設計業務を委託する。	4,984
8	拡充	有害鳥獣対策事業	アライグマやヌートリアによる農業被害対策に加え、新たにカラスによる被害から市民の安心・安全を守るため、公園や学校等での巣落としや民有地での緊急的な対応、市民へのカラス対策用啓発チラシの作成、県及び阪神間各市と連携した広域的な取組等を行う。	854 (587)
9	新規	第2次男女共同参画計画策定事業	男女共同参画促進施策等を総合的かつ計画的に実施していくための行動計画として策定した「尼崎市男女共同参画計画」の計画期間が23年度で終了するのに伴い、現計画の検証及び課題の整理を行うとともに、市民意識調査も実施する中で第2次の計画を策定し、今後5年間の取組の方向性を定める。	2,902
10	新規	配偶者等からの暴力対策基本計画策定事業	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」において、DV対策基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設置が市町村の努力義務とされたことに加え、DV相談件数増加や全国的なDV関係事件の発生等を受け、本市においても配偶者等からの暴力防止・被害者保護のための施策の実施に関する基本計画を策定し、体制強化を図る。	291